

## 西成区社会福祉協議会 社会福祉にしなり発行にかかる委託事業募集のお知らせ

西成区社会福祉協議会で実施予定の「社会福祉にしなり第77号、第78号」発行における委託業者を次により募集しますのでお知らせします。

### 記

1. 入札案件名 西成区社会福祉協議会 社会福祉にしなり第77号、第78号発行業務一式  
請負契約
2. 業務内容 別紙仕様書のとおり
3. 履行期間 別紙仕様書のとおり
4. 入札参加資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者。
  - (2) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
  - (3) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。
5. 入札参加申請等の手続き
  - (1) 入札参加申込
    - ①期間 平成28年6月15日（水）～平成28年6月24日（金）  
午前9時～午後5時 ※ただし、最終日は正午までとする。
    - ②申請書交付場所及び提出先 大阪市西成区社会福祉協議会  
大阪市西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階  
E-mail またはFAXにて申込みください。  
E-mail : com@nishinari-shakyo.jp  
FAX : 06-6656-0068
    - ③その他 平成28年6月28日（火）までに資格通知します。
  - (2) 入札日
    - ①日時 平成28年7月 8日（金）午前10時30分
    - ②場所 大阪市西成区社会福祉協議会  
大阪市西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階 会議室1
6. 問い合わせ先 大阪市西成区社会福祉協議会 社会福祉にしなり担当 稲田  
TEL : 06-6656-0080 FAX : 06-6656-0668
7. その他事項
  - (1) 公募型指名競争入札の申請書類の作成及び提出に掛かる費用は、申請者の負担とする。
  - (2) 開札後落札までに、参加者（参加者申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者がした入札とみなし無効とする。
  - (3) 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
  - (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。